

令和6年度 秋田県国民健康保険団体連合会 保険医療機関別レセプト受付担当表

令和6年4月1日～

電話番号：018-862-6959（審査課）

第1班	第2班	第3班	第4班	第5班
内線11番	内線12番	内線13番	内線14番	内線15番
再審査 (医療機関提出) (保険者提出) (医療と介護の給付調整) 調剤突合審査 (医療機関提出) (保険者提出)	医科 秋田市 (01) [001～399] 由利本荘市 (05) 大仙市 (08) 潟上市 (10) 南秋田郡 (23)	医科 秋田市 (01) [400～599] 大館市 (04) 鹿角市 (09) 北秋田市 (11) 仙北市 (12) にかほ市 (13) 鹿角郡 (20) 北秋田郡 (21) 仙北郡 (26)	医科 秋田市 (01) [600～] 能代市 (02) 横手市 (03) 男鹿市 (06) 湯沢市 (07) 山本郡 (22) 雄勝郡 (28)	歯科 (県内全機関) 調剤 (県内全機関)
	8010038 国立病院機構あきた病院 (由利本荘市)		8010046 秋田大学医学部附属病院 (秋田市)	

※ 各担当は原則として医療機関所在地（地区）単位で分けられていますが、秋田市所在の医療機関（医科）については機関番号により分けられています。

※ 丸括弧" () "内は地区コードを、角括弧"[]"内は医療機関コードにおける医療機関番号の上1桁を除いたものを示しています。